

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017
(平成 29 年)

7/1

No.655



若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル
in 古民家山十邸

(詳しくは 15 ページをご覧ください)

- 2 特集 備えはOK!? 風水害から身を守ろう!
- 4 町政情報館
行政区・自治会に加入しましょう
7月は自治会加入促進強化月間です ほか
- 8 インフォメーション
- 8 シリーズ家庭
- 13 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 14 町の取り組みを紹介します
- 15 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー

特集 備えはOK!?

風水害から身を守ろう!



これから秋にかけては、台風やゲリラ豪雨などにより、風水害の発生しやすい時期となります。

町や県では、防災に関するさまざまな情報を発信していますので、皆さんも日頃から災害への備えを行ってください。

◎危機管理室危機管理班☎(內線)3782

早めの避難を心掛けましょう

風水害による被害の発生が予想される場合には、町から3段階の「風水害の避難情報」を、防災行政無線や防災情報メール、消防団などを通じてお知らせします。

避難情報の名称は、内容をより分かりやすくするため、昨年12月に変更されました。風水害から身を守るため、避難情報が発令されたときには、段階に応じて早めの避難を心掛けましょう。

町が発令する避難情報

緊急度 	避難準備・ 高齢者等 避難開始	今後、避難勧告や避難指示（緊急）の発令が予想される場合に発令します。いつでも避難ができるよう準備をしましょう。高齢の方や障がいのある方、小さいお子さんがいる方など、避難に時間を要する方や、身の危険を感じた方は、避難を開始してください。
	避難勧告	災害によって人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令します。雨や風など、屋外の状況を確認した上で、避難場所へ避難しましょう。
	避難指示 （緊急）	実際に災害が発生するなど、状況がさらに悪化し、人的被害が発生する危険性が非常に高まった場合に発令します。まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難しましょう。

避難時の心得

「避難行動要配慮者」に協力を

高齢者や障がい者などの「避難行動要配慮者」の方々は、避難に時間がかかるため、早めの避難が必要です。スムーズに避難ができるよう、周囲の方々のご協力をお願いします。

避難は複数人で

避難の際は単独行動ではなく、できるだけ隣近所で声を掛け合い、複数人で行動しましょう。

危険箇所を調べる

いざというときに慌てないように、日頃から避難場所や、避難ルートにある危険箇所を確認しておきましょう。



屋外避難が危険なときは

流れる水は、皆さんの想像以上に大きなパワーを持っています。道路などが浸水し、歩くのが危険な場合は、無理に避難所へ移動せず、建物の2階へ避難しましょう。平屋の建物の場合は、隣近所の2階に避難させてもらいましょう。

防災訓練に参加しましょう

地域の皆さんや防災関係協力団体が参加する、総合防災訓練を開催します。「日頃の備えと地域の連携」が災害に強い町をつくれます。ご家族そろって参加しましょう。

日時

9月3日(日)

午前8時30分～11時30分ごろ

会場

下箕輪消防訓練場



広域避難場所を確認しましょう

災害時の町民皆さんの生活の場として、町内の小・中学校を中心に、13カ所の広域避難場所を指定しています。お住まいの地区の広域避難場所を確認して、早めの避難を心掛けてください。

町内の広域避難場所一覧

避難場所名	所在地	対象となる地域
県立愛川ふれあいの村	半原 3390	川北区、宮本区、両向区
半原小学校	半原 2201	原白区、細野区（馬渡・棧敷戸以外）
愛川中学校	田代 1395	細野区（馬渡・棧敷戸）、 田代区（第1町内会）
田代小学校	田代 500	田代区（第2・第3町内会）、 角田区（戸倉・海底）
高峰小学校	三増 767	三増区、角田区（中の平・峰）
県立愛川高校	三増 822-1	角田区（下之街道）、箕輪区（睦台）、 小沢区（梅沢・小沢）
愛川中原中学校	角田 210	小沢区（上小沢）、 箕輪区（原箕輪・下箕輪・幣山）
愛川東中学校	中津 1400	上熊坂区
中津小学校	中津 544	熊坂区（楠・松台・太田窪・稲荷木の 一部）、下谷八菅山区、二井坂区、 桜台区、半縄区、桜台団地区
中津第二小学校	春日台 2-9-1	春日台区、大塚区
菅原小学校	中津 1103	熊坂区（菅原小学校区域）
愛川町第1号公園	中津 4043	六倉区
愛川町坂本体育館	中津 5177	坂本区



町からの情報を集めましょう

町では、防災行政無線による放送のほか、次のような方法で災害・防災情報を提供していますので、ぜひご利用ください。

音声自動応答サービス

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合や、もう一度確認したいときに、放送と同じ内容を電話で聞くことができます。

☎ 0120(530)310（通話料無料）

愛川町メール配信サービス

電子メールで防災情報や防災行政無線の内容を配信しています。そのほかに防犯、イベント、子育て情報なども配信しています。

<http://www.ikkr.jp/aikawa/>

ラジオ・テレビ

FM HOT839（エフエムさがみ、FM83.9MHz）やJ:COMと災害情報などの放送について協定を締結しています。FMラジオやケーブルテレビで、町内のきめ細かい情報を放送します。

町ホームページ

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

ツイッター

愛川町公式アカウント @AikawaTown

<https://twitter.com/AikawaTown>

洪水浸水想定区域図を確認しましょう

県内の主要河川で洪水が発生した場合に、どのような被害が想定されるかを示したマップ「洪水浸水想定区域図」を、県が作成しました。町や県のホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

町周辺の洪水浸水想定区域図は、相模川と中津川のものが作られており、それぞれ下記の「計画規模」「想定最大規模」のほか、「浸水継続時間」「家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）」「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）」の5種類の区域図があります。

計画規模

おおむね30～200年に一度発生する降雨で河川が氾濫した場合に、被害が想定される箇所と、想定される水深を示しています。

想定最大規模

「計画規模」よりも強い雨を想定したものとして、周辺地域で過去に観測された最大の降雨量と同様の雨が降り、河川が氾濫した場合に、被害が想定される箇所と、想定される水深を示しています。



自治会

行政区・自治会に加入しましょう
7月は自治会加入促進強化月間です

●行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

災害などの、いざというときに、地域の助け合う力を発揮するためには、日頃から言葉を交わし合うことなどで、顔が見えるご近所関係を築いておくことが重要です。地域に住む皆さんとの触れ合いの和を広げるために、ぜひ行政区・自治会に加入しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の行政区・自治会役員までご連絡ください。

7月は自治会加入促進強化月間

町区長会では、7月を「自治会加入促進強化月間」と定め、「自治会加入促進運動」を実施します。

運動期間中は、地域の行政区・自治会役員の皆さんが未加入世帯を訪問し、加入の呼び掛けを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



行政区の盆踊り

お祭りの季節！各行政区の盆踊りスケジュール

川北区	8月12日(土)川北青少年広場
宮本区	8月26日(土)半原神社
原白区	8月12日(土)半原小学校
両向区	8月5日(土)両向児童館
細野区	8月12日(土)中細野児童公園
田代区	8月5日(土)田代小学校
角田区	7月29日(土)角田児童館
三増区	7月22日(土)三増児童館
箕輪区	7月29日(土)下箕輪農村公園
小沢区	8月5日(土)小沢児童館
上熊坂区	7月22日(土)上熊坂北原公園
熊坂区	7月22日(土)県央愛川農協駐車場
下谷八菅山区	7月15日(土)下谷八菅山児童館
二井坂区	7月22日(土)二井坂児童館
桜台区	7月15日(土)桜台青少年広場
半縄区	7月15日(土)半縄公民館
坂本区	7月15日(土)坂本児童館
六倉区	7月22日(土)中津幼稚園
大塚区	7月8日(土)大塚児童館
桜台団地区	7月15日(土)桜台団地公民館
春日台区	7月22日(土)やなぎ公園

教育

愛川町総合教育会議を開催します

●教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町長と教育長、教育委員が教育に関する基本方針などを協議・調整する総合教育会議を開催します。

今年度の第1回は、小中一貫教育などについて話し合います。ぜひ傍聴にお越しください。

◎日時 7月12日(水) 午後6時～
◎場所 役場4階会議室



昨年度の総合教育会議

募集

町公用車に掲載する広告を募集します

●企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3234

財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。

◎掲載期間 10月1日(日)から1年間

◎車両台数 16台

◎掲載場所 町が作成する啓発マグネットシール内の広告スペース(A3サイズ程度)。シールは車両の左右側面に貼り付けます。

◎広告掲載料 1台当たり1万2千円/年(広告作成料込み)

◎注意事項 風俗営業や政治・宗教

活動、意見広告および個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

◎申し込み方法 7月31日(月)までに申込書を企画政策課へ。応募多数の場合は抽選となります。



公用車への広告掲載イメージ

福祉

7月

「社会を明るくする運動強調月間」です

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための、全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

◎行動目標

・犯罪や非行のない安全・安心な地



昨年度の街頭啓発キャンペーン

域社会を築くための取り組みを進めよう

・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

水道

水道メーター器の 取り替え工事を行います

問 水道事業所工務班 ☎(内線) 3482

計量法の規定による、使用期限の近づいた水道メーター器の取り替え工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所が発行する受託証を携帯しています。

◎工事期間 7月～平成30年2月。

世帯ごとの工事日は、工事事業者が事前にチラシでお知らせします。

◎工事費用

メーター器の取り替え工事は無料です。ただし、メーター器から家側で修理箇所（漏水など）が発見された場合の工事費用は、お客さまの負担となります。

閲覧

平成28年度に策定した 行政計画などを閲覧できます

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3245

昨年度に策定された計画などの内容をご覧ください。

◎閲覧場所

役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディース

プラザ、町ホームページ

◎閲覧期間

9月26日（火）まで（愛川町公共施設等総合管理計画は9月23日（土）まで）。町ホームページは無期限。

計画などの名称と主な内容

名称	主な内容	問い合わせ先
愛川町公共施設等総合管理計画	公共施設などの状況を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などの基本的な方針を定めた計画です。	財政課財政班 ☎(内線) 3292
第3次愛川町地域福祉計画・地域福祉活動計画	誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを目指すための計画です。	福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352
愛川町健康プラン《第3期》	健康で心豊かに生き生きとした毎日を送れるよう、「愛川健康のまち宣言」を軸とし、町民皆さんが主体的に健康づくりを実践できる取り組みを推進するための施策をまとめた計画です。	健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342
愛川町教育振興基本計画	「生きる力」を育むための学校教育・社会教育に関する基本的な方針などを定めた計画です。	教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612
愛川町情報化推進計画	情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と事務の効率化を目指すために必要な施策などをまとめた計画です。	行政推進課情報統計班 ☎(内線) 3243
半原・中津出張所の見直し	利用者の減少や施設の老朽化などから、半原・中津出張所を廃止し、証明書交付などの業務をラビンプラザ、レディースプラザで取り扱うものです。	住民課住民窓口班 ☎(内線) 3312

助成

ISOなどの認証取得費用を助成します

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

町内の中小企業者が、平成29年度中にISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、または国内環境規格認証(エコアクション21、エコステージ、KES)を取得した場合に、審査・登録などに要した経費の一部を助成します。

●対象事業者 次の全てに該当する中小企業者

- ・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内の事業所が認証登録の対象であること。
- ・平成29年度中に認証を取得したか、取得見込みであること。
- ・納期の到来した町税を完納していること。

●補助率 対象経費の3分の1(限度額はISO9000シリーズ、ISO14000シリーズが50万円、国内環境規格認証が15万円)

●申し込み方法 補助金交付申請申込確認書を、10月31日(火)までに商工観光課へ提出してください。

・町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること。

●対象経費 認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料、予備審査料、本審査料、登録に要する費用、審査員の宿泊・交通費など)

●補助率 対象経費の3分の1(限度額はISO9000シリーズ、ISO14000シリーズが50万円、国内環境規格認証が15万円)

●申し込み方法 補助金交付申請申込確認書を、10月31日(火)までに商工観光課へ提出してください。

交通安全

「夏を楽しく安全に！」夏の交通事故防止運動

問 住民課交通安全防犯班 ☎(内線) 3320

7月11日(火)～20日(木)に、夏の交通事故防止運動を実施します。

夏はレジャーなどによる過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより、交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

高齢者運転免許自主返納の支援を始めます

運転免許証の自主返納を検討している高齢者の皆さんを応援するため、町内循環バス乗車券および「かなちゃん手形」購入助成券を贈呈します。

◎対象

町内に住民票があり、所有する全ての運転免許証を平成29年4月1日以降に自主返納した、75歳以上の方

◎助成内容

かなちゃん手形1年券の購入助成券と町内循環バス乗車券(50回分)

◎手続き方法

①厚木警察署で運転免許証を自主返納し、「申請による運転免許の取消通知書」と「無効確認を受けた運転免許証」を受け取ってください。

② ①で受け取った書類と本人確認書類(健康保険証など)、印鑑をお持ちの上、返納から3カ月以内に高齢介護課で申請してください(平成29年4月1日～6月30日に自主返納した方は10月2日まで)。申請書は高齢介護課にあります。

◎注意事項

- ・助成は1人1回となります。
- ・かなちゃん手形、乗車券の紛失などによる再助成はできません。
- ・運転免許証の自主返納に関することは、厚木警察署へお問い合わせください。

☎ 046 (223) 0110

問 高齢介護課長寿いきがい班
☎(内線) 3338



「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

◎運動の重点

- ① 過労運転・無謀運転の防止
- ② 子供と高齢者の交通事故防止
- ③ 自転車の交通事故防止
- ④ 後部座席を含めた、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
- ⑤ 踏切の交通事故防止



昨年度の街頭啓発活動

環境

8月1日(火)から高齢者世帯などの ごみ戸別収集を開始します

●環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3513

高齢者世帯など、収集所にごみを出すことが難しい方を対象に、見守りを兼ねて、玄関先までごみの収集に伺う、「愛川町ふれあい戸別収集」を8月1日(火)から開始します。

◎対象 次のいずれかに該当する方

① 65歳以上で、介護保険法による要介護2以上の認定を受けている方

② 次のいずれかに該当する、身体障害者手帳をお持ちの方

・ 肢体不自由の障がい程度が1級もしくは2級

・ 視覚の障がい程度が1級もしくは2級

①②以外に、区長、民生委員、ケアマネージャーなどの意見を踏まえ、ごみを出すことが困難と認められる方も対象となります。

◎注意事項 親族など身近な方の協力により、ごみを出すことが可能な場合は対象となりません。

◎申し込み方法 環境課へお問い合わせください。

年金

国民年金保険料免除・ 納付猶予申請のお知らせ

●国民年金課国民年金班 ☎(内線) 3378

国民年金の第1号被保険者(厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となります。

申請時点の2年1カ月前までの分の申請ができますので、過去2年間

に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせず未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

◎申請が必要な方

●新規に平成29年度の承認を受けた方

●平成28年度の承認を受け、次のいずれかに該当する方

・ 平成29年度以降の継続審査を希望しなかった

・ 一部納付の承認を受けた

・ 失業など特例により承認を受けた

・ 納付猶予承認中に50歳になった(平成28年6月以前は、30歳未満であった期間が対象となります)

◎申請できない方

・ 国民年金任意加入被保険者の方

・ 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)

◎申請に必要なもの

●年金手帳

●印鑑

●失業などを理由とする場合は、次のいずれか

・ 雇用保険被保険者離職票

・ 雇用保険受給資格者証

・ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

・ 退職証明書および町民税、県民税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)

・ 辞令(公務員だった方)

職員採用

平成30年4月1日付採用の 町職員を募集します

●総務課総務法制班 ☎(内線) 3217

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～正午および午後1時～5時)するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

◎申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、卒業(見込)証明書などを添付の上、総務課へ本人が直接お持ちください。

◎受付期間 8月1日(火)～4日(金)

◎第一次試験日 9月17日(日)

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和62年4月2日～ 平成8年4月1日に生まれた人	若干名
一般事務職 (高校卒業程度)	平成8年4月2日～ 平成12年4月1日に生まれた人	
精神保健福祉士 (大学卒業程度)	昭和52年4月2日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格がある人または平成30年3月までに取得見込みの人	
保育士 (短大卒業程度)	昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士の資格がある人または平成30年3月までに取得見込みの人	
消防職 (高校卒業程度)	平成4年4月2日～ 平成12年4月1日に生まれた人	

※詳細は、受験案内で確認してください。

家山十郎(人)小学生以上の方、各回10人程度※小学校低学年は保護者同伴(師)株式会社まちづくり山上(費)500円(申)7月21日(金)までにスポーツ・文化振興課へ

(問)スポーツ・文化振興課
(内線)3632



演劇「萩咲く頃に」愛川公演

東日本大震災によってバラバラになった、東北のとある町に暮らす家族の絆を描いた物語です。人それぞれの価値観の違い、親と子のすれ違いや引きこもりなど、現実社会のさまざまな断面を問い掛けます。

(日)9月10日(日)午後2時開演(所)文化会館ホール(費)3,000円(全席指定)(他)前売り券は、7月22日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

(問)文化会館(内線)046(285)6960



文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7月29日(土)	愛川映画の会 「日本と再生」	午後2時	午後3時 30分	愛川映画の会 柳石 ☎090(1464)4472	前売り800円 (先着525人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7月15日(土) ～22日(土)	愛川年金者の会 作品展示会	愛川年金者の会 野尻 ☎046(285)2901	初日は午後1時から、最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)
7月23日(日) ～30日(日)	愛川町書道同好会展	愛川町書道同好会 平田 ☎046(286)4983	初日は午後1時から、最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナー・ロビーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 (問)住民課住民相談班 ☎(内線)3319		教育相談 (問)教育開発センター ☎046(206)1061	
法律相談《完全予約制》	7月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は4日(金)・17日(木)	来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
司法書士法律相談	7月12日(水) 午後1時～4時	出張相談	●レディースプラザ 7月3日(月) ●ラビンプラザ 7月24日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
行政書士相談	7月13日(木) 午後1時～4時		
交通事故相談	7月26日(水) 午後1時～4時		
不動産相談	7月27日(木) 午後1時～4時	電話相談	平日 午前9時～午後4時
消費生活相談	7月3日・6日・10日・13日・20日・24日・ 27日・31日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまごこと相談	7月14日(金) 午前10時～11時30分		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。

(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 (問)商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談 7月13日(木)午前11時～正午、午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

三 催し

夏休み下水道教室

下水道について理解と関心を深めていただくための教室を開催します。処理場の見学や実験を通して、下水道について分かりやすく学ぶことができます。

◎上・下水道コース

日8月3日(木)午前9時30分～午後4時 所県企業庁 寒川浄水場(高座郡寒川町宮山4271)、相模川流域下水道右岸処理場 四之宮管理センター(平塚市四之宮4-19-1)

◎下水道コース(柳島管理センター)

日8月5日(土)午前9時30分～正午 所相模川流域下水道左岸処理場 柳島管理センター(茅ヶ崎市柳島1900)

◎下水道コース(扇町管理センター)

日8月8日(火)午前9時30分～正午 所酒匂川流域下水道右岸処理場 扇町管理センター(小田原市扇町6-819)

◎下水道コース(酒匂管理センター)

日8月20日(日)午前9時30分～正

午 所酒匂川流域下水道左岸処理場 酒匂管理センター(小田原市西酒匂1-1-54)

人上・下水道コースは、県内在住の方50人程度。下水道コースは、相模川・酒匂川流域関連市町に在住の方、各会場50人程度 他教室の詳細内容は <http://www.kanagawa-swf.or.jp/> をご覧ください。申7月21日(金)までに下記へ

問公益財団法人神奈川県下水道公社 企画課 ☎0463(55)7438

平和パネル展

町では、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、パネル展を開催します。

展示期間	場所
7月14日(金)～26日(水)	ラビンプラザ 1階ロビー
7月27日(木)～8月4日(金)	レディースプラザ 1階ロビー
8月5日(土)～18日(金)	文化会館 1階展示コーナー

※各施設の休館日を除く。

◎展示時間 午前9時～午後5時(各施設の最終日は午後3時まで)

問企画政策課企画政策班

☎(内線)3234

夏休み親子講座

「牛と豚がお肉になるまで」

牛と豚が検査され食肉になっていく工程や、肉の安全な食べ方などを、獣医師が分かりやすくお話しします。実際に牛や豚が食肉になる工程(と畜場)の見学も行います。

日8月4日(金)、7日(月)午前10時～正午 所県食肉衛生検査所(厚木市酒井892-1) 人県内在住の小学校5～6年生とその保護者、各日12組

申7月3日(月)～18日(火)に、住所、氏名、学年、電話番号、参加希望日を、電話、ファクス、ホームページ問い合わせフォームで下記へ

問県食肉衛生検査所

☎046-228-3516

FAX046-227-6924

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f661/>

中津ほうき手作り教室

中津地区で明治時代から作られている「中津ほうき」。職人の技に触れながら、卓上サイズのほうきを作ってみませんか。

日8月11日(金・祝)【1回目】午前10時～、【2回目】午後1時～ 所古民

保健師から一言

【ご存知ですか？ CKD(慢性腎臓病)】

CKD(慢性腎臓病)とは、糖尿病性腎症、糸球体腎炎、ネフローゼ症候群など、慢性的に腎機能が低下する腎臓病の総称です。

糖尿病や高血圧といった、生活習慣病の悪化により発症し、症状が進行すると、人工透析が必要となることが多くあります。

CKDの初期段階は自覚症状があまりなく、貧血、疲労感、むくみなどの症状が現れた段階では、かなり進行している可能性があります。初期段階でも、検査によって発見することができますの

で、定期的に腎機能の検査を受けることをお勧めします。

CKDの危険因子

肥満、運動不足、飲酒、喫煙、ストレスなどは、CKDの発症に大きく影響を与えるといわれています。次に該当する方は、特に注意が必要です。

- ◎高血圧や糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病がある
- ◎喫煙をしている
- ◎過去に心臓病や腎臓病になったことがある

- ◎家族に腎臓病の方がいる
- ◎タンパク尿を指摘されたことがある
- ◎高齢

CKDの予防には

食事の見直しと生活習慣の改善で、CKDの危険因子を減らすことが大切です。また、普段からこまめに血圧を測定するとともに、定期的に特定健康診査や人間ドックなどの健康診断を受診し、腎機能をチェックしましょう。

食中毒に気を付けよう
調理の際はしっかりと加熱しましょう。また、調理の前に手をよく洗いましょう。

細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」が食中毒防止の三原則です。食材はよく洗い、室温に長く放置しないようにして、

がん医療機関検診

がんを早期に発見するため、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。対象者（①は事前申込者）には、7月上旬に受診券を送付しますので、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343

	①大腸がん	②子宮がん	③乳がん	④前立腺がん
対象	40歳以上の、集団検診の申し込みをしていない方 ※事前申し込みが必要です	20歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	30歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	50歳以上の男性
内容	便潜血反応検査	頸部細胞診、体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診	血液検査
受診者負担金	400円	頸部2,000円 体部1,300円	900円	1,000円
	昭和23年3月31日以前に生まれた方は無料			
期間	7月12日(水)～12月20日(水)	7月12日(水)～平成30年1月31日(水)		7月12日(水)～12月20日(水)
持ち物	受診券、健康保険証			

成人の方を対象とした健康診査・検診

対象者（①と④は事前申込者）には7月上旬に受診券を送付しますので、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 ①～④は健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343、⑤⑥は国保年金課国保年金班 ☎(内線)3376

	①生活保護 受給者などの 健康診査	②肝炎ウイルス 検診	③成人歯科 健康診査	④口腔がん 検診	⑤特定健康診査・ 特定保健指導	⑥後期高齢者 健康診査
対象	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護受給者など)	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査(B型・C型肝炎)	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査(治療は行いません)	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリック症候群の予防に重点を置いた健康診査・保健指導	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査
受診者負担金	無料 ※事前申し込みが必要です	1,000円 ※昭和23年3月31日以前に生まれた方と、平成29年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料	700円 ※昭和23年3月31日以前に生まれた方は無料	1,600円 ※成人歯科検診と同時受診の場合は1,200円 ※昭和23年3月31日以前に生まれた方は無料	1,500円 ※昭和23年3月31日以前に生まれた方は無料	無料
期間	7月12日(水)～12月20日(水)		8月1日(火)～12月31日(日)		7月12日(水)～12月20日(水)	
持ち物	受診券、記録票、受給者証	受診券、健康保険証			受診券、記録票、健康保険証	

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。
問 社会福祉協議会 ☎(内線)3792



お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月29日(土)・30日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、7月31日(月)です。

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

日 7月25日(火)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

特定不妊治療の費用を助成します

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要した治療費から、県による助成を控除した額を助成しています。(1回の治療期間につき上限10万円)

人 法律上の婚姻をしており、次の

要件を全て満たす夫婦

・県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること
・夫婦共に申請日に町内に住民票があること

・夫婦共に町税の未納がないこと
・夫婦の前年の所得合計が730万円未満であること

申 県による助成の決定を受けた日から6カ月以内に健康推進課へ

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成29年3月生まれ)	8月1日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成28年10月生まれ)	8月10日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成28年1月生まれ)	8月23日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成26年1月生まれ)	8月8日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

食品衛生責任者講習会

食品などに関わる事業者の責務と、食中毒予防についての講習を行います。

日 7月19日(水)午後2時～3時30分 ※午後1時30分から受け付け 所 厚木市保健福祉センター(旧厚木市総合福祉センター)6階ホール(厚木市中町1-4-1) 人 給食および製造業以外の全業種の方250人(先着順) 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具、営業許可証に記載の11桁の許可番号 申 申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 厚木保健福祉事務所

食品衛生課 ☎046(224)1111
(内線)3256

お子さんの歯科保健指導

日 7月27日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成28年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成27年6月生まれ	午後1時～1時45分
	平成26年12月生まれ	午後1時45分～2時30分

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ (1等1億円)
サマージャンボプチ (1等100万円)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月18日(火)3種類同時発売! 発売期間 7/18(火)～8/10(水)
 公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 10月利用分
抽選結果 8月2日(水)

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

第1号公園野球場の一部開放 夏休みは開放時間を拡大します

子供が自由に遊べる広場として、第1号公園野球場の一部を無料開放しています。夏休み期間中は開放時間を拡大しますので、ぜひご利用ください。

日 7月21日(金)～8月31日(木) 午前9時～午後4時30分※火曜、土曜、日曜を除く **所** 第1号公園野球場Aグラウンドの芝生の一部 **人** 中学生まで **他** 野球場の利用がある場合や、グラウンドの状況により使用できない場合があります。

問 第1号公園体育館
☎ 046(285)1818

マイタウンクラブカードの 更新手続き

スポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。期限が近い方は、早めに更新手続きをしてください。期限日の60日前から、マイタウンクラブのホームページ <https://www.mytownclub.com/> で手続きができます。

有効期限が切れた場合はホームページで手続きができませんので、マイタウンクラブカードと本人確認書類をお持ちの上、スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園、田代運動公園のいずれかの窓口へお越しください。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

一日図書館員を募集

本の貸し出しや返却、整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

日 8月12日(土)、26日(土) 午前10時～午後3時※どちらか1日の参加となります。 **人** 町内在住の小学4年生以上の方、各日3人。大人

町営プールがオープン

町内3カ所の町営プールがオープンします。施設によって開設期間が異なりますのでご注意ください。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール
開設期間	7月16日(日)～8月31日(木)		7月21日(金)～8月31日(木)
開設時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時
使用料	大人 300円 中学生以下 150円	大人 100円/中学生以下 50円 ※1回につき2時間まで	
問い合わせ	田代運動公園プール ☎046(281)1842	第1号公園体育館 ☎046(285)1818	

の方や、親子での参加も大歓迎です。**申** 7月20日(木)までに図書館へ

問 図書館 ☎046(285)6963

7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、19日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	3日(月)、18日(火)



自治体ニュースアプリ「マチイロ」で広報紙や町の情報を配信
問 総務課広報・シテイスールス班(内線) 3220

スマートフォンなどで町の情報を見ることができまますので、ぜひご利用ください。

マチイロ
で検索

シリーズ 家庭

Series KATEI

今月のテーマ

子供たちの成長のために 地域の皆さんが大活躍！

子供たちが、健やかで安全・安心に毎日を過ごせるよう、町内でさまざまな青少年関係団体が活躍しています。今回は、そのうち3つの団体を紹介します。これらの団体は互いに連携し合って、地域の活動を支援しています。皆さんも地域の行事に積極的に参加して触れ合いを深め、住みよい環境をつくりましょう。

青少年指導員連絡協議会

地域パトロールや有害図書の調査などにより、子供たちが過ごしやすい環境づくりに努めています。また、「ジュニアリーダーズクラブ」で活躍する小・中学生や高校生の育成に取り組んでいます。

構成員 各行政区から1～2人、小・中学校の教員2人 計24人

活動内容 地域のパトロール活動、「子ども110番の家」設置活動、ジュニアリーダーズクラブ事業など



ジュニアリーダー・インリーダー研修会

地区健全育成組織 連絡協議会

納涼祭りや餅つき、どんど焼きなどの行事を主催している各地区の育成会で構成される協議会です。全ての地区の育成会が集まる育成大会では、地域の課題などについて、事例発表を通して情報共有を行っています。

構成員 各行政区から1人 計21人

活動内容 地区の育成会間の連絡調整、育成大会の開催など



育成大会の事例発表

愛川町子ども会連絡協議会 (通称：愛子連)

各地域の子ども会の支援や、バス研修などの行事の企画・運営を行っています。子ども会に加入すると、活動を通して地域の人たちと幅広く触れ合うことができます。ぜひ子ども会に加入し、楽しい思い出をつくりましょう！

構成員 各小学校区から2～5人 計21人

活動内容 各地区の子ども会間の連絡調整、ふれあいレクリエーションの開催など



バス研修の記念写真

毎月第3日曜日は家庭の日 **あいさつ声かけ運動推進の町** 問生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3643

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町内で風水害による被害の発生が予想される場合には、町から3段階の避難情報を発令します。この避難情報は、より内容を分かりやすくするために、昨年12月に名称が変更されましたが、次のうち最も緊急度が高いものはどれでしょうか。

- ①避難準備・高齢者等避難開始
- ②避難勧告
- ③避難指示(緊急)

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 7月7日(金) 郵送の場合は当日消印有効
あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ②8020運動 当選者: 中溝桂子・森恵美子・逆井増子

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



地域防災に若い力を！ 愛川高校ファイヤーガードクラブ発足

地域防災力の強化を図るため、全国的にも先進的な取り組みとして、県立愛川高校内に「愛川高校ファイヤーガードクラブ」を設置しました。

このクラブは、同校の「防火防災委員会」の生徒40人で構成されています。メンバーは今後、町消防署員の指導により、消防器具やAED（自動体外式除細動器）の操作訓練を行い、校内で万が一、火災や急病人が発生した際に、迅速な初期消火・救命活動に当たります。

☎消防課庶務班 ☎(内線)3712



小学校の授業を中学校の先生が実施！ 着実に推進しています「小中一貫教育」

昨年度から、町では小中一貫教育に取り組んでいますが、本年度、特に力を入れて取り組んでいるのは、中学校の先生が小学校で授業を行う「乗り入れ授業」です。

乗り入れ授業を行う先生は、できる限り分かりやすく、身ぶり手ぶりを交えながら、学ぶ楽しさを小学生の児童に体感させていきます。

今後は、小学校の先生が中学校で道徳の乗り入れ授業を行う予定で、小学校と中学校の一貫性が確実に深まっています。

☎教育委員会指導室 ☎(内線)3618



仏果山とあいちゃんをデザイン！ 登山バッジを販売中

仏果山と町観光キャラクター「あいちゃん」をデザインした「登山バッジ」を販売しています。

登山バッジは、登山客の誘致や町のPRのため、町観光協会が作成したもので、町役場のほか、愛川織維会館（レインボープラザ）や県立あいかわ公園パークセンター内観光案内所で、1個400円（税込み）で販売しています。どなたでも購入できますので、ぜひお買い求めください。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3523



ICTで学力アップ！ 小中学校に大型テレビとタブレットを導入

ICT（情報通信技術）を活用した授業によって、児童・生徒の学力向上を図るため、町立中学校の教室に大型テレビを、町立小・中学校にタブレット（携帯情報端末）を導入しました。

テレビとタブレットを利用することで、インターネット上の情報を授業で活用するほか、教科書などを大画面に映したり、タブレットで体育の実技を動画撮影して確認したりするなど、目で見て分かる、楽しい授業を各学校で推進しています。

☎教育委員会指導室 ☎(内線)3618

毒蝮三太夫さんが講演！「健康フェスタあいかわ2017」

6月4日、健康プラザと文化会館で「健康フェスタあいかわ2017」を開催しました。

健康プラザで開催した健康イベントでは、健康に関するさまざまなブースを設け、多くの来場者の方でにぎわいました。

文化会館で開催した健康・未病講演会では、「モデル地区健康づくり事業」の活動報告の後、テレビやラジオでおなじみの毒蝮三太夫さんをお迎えし、「健康増進『笑門のススメ』」をテーマに、日々を笑顔で暮らすことの大切さなどを語っていただきました。ユーモアたっぷりの軽快なトークに、会場を埋めた皆さんの笑いが絶えない、大盛況の講演会となりました。



毒蝮三太夫さんのユーモアあふれる講演



講演を聴く皆さん



健康度見える化コーナー



子どもと大人の健康体操コーナー

ふるさと愛川をきれいに 「あいかわごみゼロ・ クリーンキャンペーン」

5月28日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施し、約6,500人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で7.44トン（ごみ収集車約25台分）のごみが集まりました。

当日の朝には、中津第二小学校6年生の前川佳音さんとラミレス ナオミさんが、それぞれ日本語とスペイン語で、参加を呼び掛ける防災行政無線放送を行いました。



ごみ拾いの様子



放送の録音をする前川さん(右)とラミレスさん(左)

和洋の芸術が融合！ 「若き演奏家たちによるクラシック アンサンブル in 古民家山十邸」

5月27日、古民家山十邸で、「若き演奏家たちによるクラシックアンサンブルin古民家山十邸」を開催しました。会場では、東京藝術大学音楽学部附属音楽高校の生徒4人が、弦楽四重奏などによる5曲を披露。186人の観客の皆さんは、美しい音色と、古民家とクラシック音楽のコラボレーションが醸し出す雰囲気陶醉に酔いしれていました。

山十邸の庭園では、愛川ブランド認定事業者による和菓子やハーブティーの販売も行われ、多くの皆さんが初夏のひとときを楽しみました。



左から、大谷舞さん（バイオリン）、永田董さん（ビオラ）、山口絢さん（バイオリン）、泉優志さん（チェロ）



2017 / 平成 29 年

7 July

あいかわカレンダー

1 (土)
2 (日) 愛川にぎわいマルシェ / 当番医：石井医院
3 (月) 消費生活相談
4 (火) 4カ月児健康診査
5 (水)
6 (木) 消費生活相談
7 (金) 法律相談
8 (土) マタニティセミナー
9 (日) 当番医：さくらクリニック
10 (月) 消費生活相談
11 (火) 3歳6カ月児健康診査
12 (水) 司法書士法律相談
13 (木) 10カ月児健康診査 / もぐもぐ赤ちゃんセミナー / ハローワーク就労相談会 / 行政書士相談 / 消費生活相談
14 (金) 人権・行政こまりごと相談
15 (土)

16 (日) 三増獅子舞 / 当番医：愛川北部病院
17 (月) 当番医：岡本医院
18 (火)
19 (水)
20 (木) 法律相談 / 消費生活相談
21 (金)
22 (土)
23 (日) 当番医：愛川北部病院
24 (月) 消費生活相談
25 (火) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
26 (水) 1歳6カ月児健康診査 / 交通事故相談
27 (木) むしばいばい教室 / 2歳児歯科検診 / 不動産相談 / 消費生活相談
28 (金)
29 (土) 休日納税・相談窓口
30 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医：愛川北部病院
31 (月) 消費生活相談

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

2日 石井医院 ☎ 046(281)2105

9日 さくらクリニック ☎ 046(284)1002

16日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

17日 岡本医院 ☎ 046(281)0114

23日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

30日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。